

## 指名停止措置一覧

令和6年4月23日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
役務	58	(有)おしかオーエムシー	令和6年4月10日～ 令和6年6月9日	<p>【指名停止要件】 契約違反等</p> <p>【指名停止理由】 本市が発注した本庁管内学校施設浄化槽・汚水処理施設維持管理業務に係る指名競争入札及び各総合支所管内学校施設浄化槽・汚水処理施設維持管理業務に係る指名競争入札において、いずれも最低価格で入札し落札者となったが、契約締結前に契約を辞退する旨の申出があり、2業務ともに契約辞退届が提出されたもの。</p>
工事	42	遠藤興業(株)	令和6年4月10日～ 令和8年4月9日	<p>【指名停止要件】 競売入札妨害又は刑法談合</p> <p>【指名停止理由】 本市が発注した西流下1号石巻中央雨水準幹線築造工事の入札をめぐり、遠藤興業株式会社の専務執行役員が、公契約関係競売入札妨害の疑いで令和6年4月10日に宮城県警に逮捕されたもの。</p>